

## 第132回「村長とのふれあいトーク」当日のやりとりコメント

### 【1】猫の飼い方について

近所で放し飼いされている猫が、自宅の敷地内にフンをしており困っている。直接本人に話をしているが状況は変わらない。猫の飼い方についてルール化してほしい。

#### ⇒【村長コメント】

犬と違い猫は登録がなく、その猫が本当に飼い猫であるという証明が難しい。飼っていたとしても、飼い主として責任を果たすよう指導はできるかもしれないが、強制はできない。ルール化するというよりはマナーやモラルの問題になる。役場としては、啓発のチラシを配り呼びかけるなどマナーに訴えかけることしかできない。ご意見として伺う。

### 【2-1】食生活改善推進員の活動について

減塩の推進活動を行っており、家庭に減塩チェッカー（1本1,500円程度）を置いてほしいと思っている。健康フェスタへ出店も企画しており、村発足70周年記念の東海村企画公募事業補助金で、減塩チェッカーを家で使いたいという方に渡したいが、「配るものに（予算を）使ってはいけない」と言われている。企画自体は良いが、予算の使い方で村から指導されている状況。

#### ⇒【村長コメント】

単なる配布ではなく、モニターとして協力いただき情報をフィードバックしてもらうことで次のPRにつなげるのはどうか。モニター協力の代わりに減塩チェッカーをそのまま自宅でもってもらう、という方向性であれば、結果的に減塩事業をさらに進める手段として有効なのではないか。

### 【2-2】団体が利用するバスについて

27人乗りの社会福祉協議会のバスは無料で使わせていただけるが、自分たちの団体は30名程いるため、民間でバスを借りる必要があり全額自己負担になっている。以前は35人乗りバスもあったがなくなり、今年度予算から民間バス会社への委託料（村からの半額補助）も削られてしまった。今年は何でんのバスを利用しているが、半日潰れてしまい遠方の研修に行けない。団体が利用できるバスが欲しい。社会福祉協議会のバスは、運転手がないため3か月前から予約が必要、バス利用に際しての抽選、利用距離の縛り、土日の利用不可等、制約が多く使いにくい。

#### ⇒【村長コメント】

維持費や運転手不足、稼働率を鑑みると、各団体で民間から借りてもらう方が良いと判断したため、村でバスを用意するのは難しい。しかし、予算が削られた中で、規模の大きい団体は全額負担で民間のバスを使う、というのは不公平。現在のバス利用の課題を調査し、他の団体を含めて不公平が生じないようにバスの在り方を検討したい。また、運用についても体制を整えれば、土日の運行等も可能かどうか含めて確認し検討したい。

#### ⇒【担当課コメント】

社会福祉協議会が保有する小型バスにつきましては、主として社協の各種事業等において使用するための車両であり、関連団体への貸出は社協が使用しない平日に限り、実施しているも

のです。

このため、運行距離や回数、土日の貸出等の規制緩和につきましては、車両の保守管理体制や運行日程の都合上、現時点では対応が難しい状況です。

ご不便をおかけしますが、現行の運用ルールにつきましてご理解いただきますようお願いいたします。

なお、今回頂いたご意見は、今後の運用において参考とさせていただきます。

### 【2-3】絆調理室の利用について

土曜日の絆の調理室は、社会福祉協議会の関係団体しか使えない、と保健センターから言われた。土曜日に使えないと、イベント関係で何も作れず困っている。

#### ⇒【村長コメント】

絆は社会福祉協議会の管轄部分と村の管轄部分での区分はされているが、施設は村が管理を委託している。施設利用に際し所属で線引きされているのはおかしいと思う。なぜそのようなルールになっているのか調査を試みる。

#### ⇒【担当課コメント】

総合福祉センターの調理実習室は、障がい者センター付属の施設であるため、障がい者センターが休館となる土曜日は一般にはご利用いただけませんが、村や社会福祉協議会が主催するイベント時などの場合に限り、関係団体の皆さまと一緒に使用する場合がございます。ご不便をおかけしますが、村内の各コミュニティセンターなど土曜日に利用可能な調理施設もございますのでご理解くださいますようお願いいたします。

### 【3】道路の補修について

東海駅西口から六号国道に向かう道で、マンホールの影響か道路が下がって（くぼんで）いるところがあり、トラックが通ると家が揺れる。ティアラ側にも下がっているところがある。因果関係はわからないが、家の塀にかなりひびが入っている。

#### ⇒【村長コメント】

担当課に状況を確認した上で、改めて対応を考える。

#### ⇒【担当課コメント】

村では村内の街路（もみじ通りやかえで通りなどのセンターラインがある大きな通り）において、おおむね5年に1回の頻度で舗装劣化調査を実施し、その結果に基づいて修繕計画を立てています。今回ご要望のあった箇所は、調査結果では早急な修繕が不要という判定でしたが、現地確認をしたところ局所的な舗装劣化や沈下を確認しました。つきましては、当該箇所の修繕工事を実施いたします。時期についてはこれから調整しますので、詳細決まり次第連絡いたします。

ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 【4】特筆すべき事項なし

### 【5】保育園の運用、子どもの預け先について

子どもを村の私立保育園に預けている。自分はパート勤務で週に土日+1~2日の休みがあるが、保育園のしおりには、就労がない日は子どもを休ませてほしいと書いてある。園側にもできれば朝から来ないで（預けないで）ほしいと言われてしまった。村に問い合わせたところ、

園の運営は園に任せているので何とも言えない、と言われた。シフト制の親はシフトを提出して休日を把握されているが、フルタイムの人は提出しておらず、休日の把握がされていないことにも不公平さがある。来年度から給食費もかかり、制服代も安いわけではないので負担が大きいと感じている。

すすすすも利用しているが、予約の際に理由を聞かれる。近々で子どもが生まれ親の手が足りず、買い物程度でも預けたい。保育園もそうだが柔軟に預けさせてもらえるシステムがあるよりも子育てがしやすいと感じる。

保育士さんも大変な仕事をしているのは理解しているので、トップダウンではなく保育士さんの現場の声も聴きながら、どう運用すればよいのか検討して行ってほしい。

#### ⇒【村長コメント】

園によって運営方針が違い希望通りの園に入れないこともある。園が独自にやっている部分は仕方がないが、保護者に負担をかけてしまうのは違う気がする。制度自体はある程度整っているはずだが、運用のところでもまだまだ使いづらいところがあるのだろう。同じ声が複数あるのであれば、運用を見直す必要もあるのかもしれない。村で保育料は無償化しているが給食費もどうするか考えてはいる。実際のところ園によって実費でどれくらい費用が掛かっているのか、公立・私立の保育園・保育所の方針で保護者にどれだけ負担があるのか、費用だけでなく運用のところも不公平感をなくし改善できるところはしていきたい。実態を調べて検討する。保護者の意見も伝えつつ、現場の保育士もどんな思いでやっているのか声も聴きながら検討していきたい。

#### ⇒【担当課コメント】

保育施設の利用にあたっては、就労等の要件が必要となることから、勤務シフト外の日や休暇等により仕事を休んだ日には、家庭保育のご協力をお願いしております。

また、民間保育施設の給食費や制服代については、その施設ごとに料金を定めているものであり、入園説明会時に保護者の方へも説明し、了承いただいたうえで入所していると認識しております。

今後も引き続き各保育施設と情報共有をはかり、安心して子どもたちを預けることができる保育施設とするために努めてまいります。

### 【6】テニスコート付近の道端の雑草について

昨年も要望したが、テニスコート南側村道の草が生い茂り、カーブミラーが見えなくなっている。伸びっぱなしで道路にはみ出しており切らないなら通行止めにした方がいい。切るだけなら自分が切ってもいいが、ごみの処理はお願いすることになる。

#### ⇒【村長コメント】

優先順位的にそのままになってしまっているのかもしれないが、管理できないから、という理由で通行止めにするわけにはいかない。昨年もご意見をいただいているということで、担当課に確認する。

#### ⇒【担当課コメント】

ご意見いただいたテニスコート付近の道端の雑草につきましては、昨年度要望をうけ、今年度より村道除草の対象といたしました。今年度は、10月に除草いたしました。除草の時期が遅くなり申し訳ございません。

来年度以降の除草時期につきましては、除草時期を早める等、対応を検討いたします。

ただし民地よりはみ出す樹木が見通しを遮る場合は、当該地権者に対応を依頼いたします。

ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。